

1: 消防力整備について

- (1) 高層建築物の消防活動について
- (2) 予防規制について
- (3) 消防水利について

2: 次世代自動車について

- (1) 水素燃料電池自動車 (バス) の運行の可能性について



2月定例会本会議にて

議案外質疑 Q & A

Q: さいたま市が所有するはしご車について、高いところからの消火活動や人命の救助活動に重要であるとされているはしご車、今のさいたま市の保有台数と種類を含めた配備状況、配備基準はどのようになっているか。

A: さいたま市では9台のはしご車を保有している。市内の建築物の状況や道路の状況を勘案し、直進式を7台、屈折式を2台導入している。
 配備状況については、11階以上の高層建築物が多く、公共の主要施設の多い大宮区と浦和区には40メートル級、3階以上10階以下の中高層建築物が多い西、中央、桜、岩槻各区には30メートル級の、いずれも直進式のはしご車を配備している。また、工業団地を管轄する北区、高速道路地域を管轄する緑区には泡消火薬剤を高圧放水可能な屈折式のはしご車を配備している。

Q: 高層建物、高層マンションのその付近で、いざ火災が起きた時に周辺の道路等が狭くて、はしご車が建物に寄りつけない場合、また、はしご車が届かない場合の高層階への消防活動はどのようにしているのか。

A: はしご車が建物に寄りつけない場合は、救助隊やポンプ隊など各部隊が、それぞれの任務分担のもと、防火区画や消防隊専用設備である連結送水管等を活用して、建物内部からの救助活動や消火活動を展開し、早期の鎮火に努めている。
 また、はしご車が届かない11階以上の高層建築物については、寄りつけない場合に加え、建築基準法で設置が義務づけられている非常用エレベーターを活用し、迅速かつ円滑な活動を展開している。

子供たちの無病息災を、ひな人形の原型とも伝わる「さん儀」に託して池に流す春の風物行事。ひな祭りのルーツともいわれています。

人形のまち岩槻流しびな 人形のまち・まちかど雛めぐりが盛大に開催されました!

まちかど雛めぐり 2月27~3月13日



2月28日岩槻城趾公園にて